

5 原子力災害対応マニュアル（保護者）

「児童」および「保護者」の対応

状 況		「避難」の場合	「屋内退避」の場合
在宅時		保護者の管理の下、保護者と共に避難する (学校より児童の安否を確認する)	保護者の管理の下、保護者と共に屋内に退避する (学校より児童の安否を確認する)
在校時		速やかに屋内に退避し、避難準備をする 保護者が迎えに来たら速やかに下校する (保) 児童を引き取りに学校へ向かう	速やかに教室に退避する (保) 学校からの連絡（メール等）を受け指示に従う
校外学習時		屋外活動中の場合は、マスクを着用し、近くの建物に退避し避難準備をする 最寄りの避難所へ移動する (保) 学校からの連絡（メール等）を受け指示に従う	屋外活動中の場合は、マスクを着用し、近くの建物に退避する (保) 学校からの連絡（メール等）を受け指示に従う
登校中	徒歩	家が近くの場合には家に帰る 家から離れている場合には登校し、速やかに屋内に退避し避難準備をする (保) 学校からの連絡（メール等）を受け児童を引き取りに向かう	家が近くの場合には家に帰る 家から離れている場合には登校し、速やかに屋内に退避する (保) 学校からの連絡（メール等）を受け指示に従う
	バス	既に乗車している児童は登校、速やかに屋内に退避し避難の準備をする 乗車前の児童は帰宅する	既に乗車している児童は登校し、速やかに屋内に退避する 乗車前の児童は帰宅する
下校中	徒歩	家が近くの場合には家に帰る 家から離れている場合には学校に戻る (保) 学校からの連絡（メール等）を受け児童を引き取りに向かう	家が近くの場合には家に帰る 家から離れている場合には学校に戻る (保) 学校からの連絡（メール等）を受け指示に従う
	バス	下校する	下校する

(保) は保護者の対応